

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名： 中島 威夫

事業名 一般国道353号 律沢拡幅 自：新潟県中魚沼郡中里村倉下 起終点 至：新潟県中魚沼郡中里村東田尻		事業区分 一般国道	事業主体 新潟県 延長 3.4km
事業概要 一般国道353号は、新潟県柏崎市を起点とし、群馬県桐生市に至る幹線道路である。 律沢拡幅は、幅員狭小を解消し、日常活動圏の連携強化、雪や災害に強いネットワークの強化及び個性ある地域形成を図る。			
昭和60年度事業化	都市計画決定なし	昭和60年度用地着手	昭和61年度工事着手
全体事業費	約70億円	事業進捗率	91%
計画交通量	5,000台/日		
費用便益比	B / C (事業全体) 2.1 (残事業) 2.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 6/7 億円 (事業費：5/6 億円) (維持管理費：1/1 億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 15/15 億円 (走行時間短縮便益：14/14 億円) (走行費用減少便益：0/0 億円) (交通事故減少便益：0/0 億円)
基準年 平成15年			
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・災害への備え（対象区間が緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり） 他10項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 中里村は、国道353号沿線市町村と「一般国道353号改良整備促進期成同盟会」を結成し、国・県に対し積極的に要望活動を行っている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 特になし			
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地買収はほぼ完了し、2.6kmを部分供用している。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 現道トンネルの拡幅工事に時間を要したが、当該トンネルも既に供用し、スノーシェッド等の大型構造物も完了した。用地買収もほぼ完了しており今後の事業促進を図る。			
施設の構造や工法の変更等 プレキャスト製品や再生材の活用、建設発生土の有効利用等コスト縮減に努めている。			
対応方針 事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			
事業概要図			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価の時点までに事業区間の一部に部分供用があり、事業全体の費用便益分析に変えて、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を実施。